

---

# 平成 29 年度 第 5 回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成 29 年 11 月 14 日 (火) 14:50～16:00

場 所 いわてクリーンセンター 研修室等

## 次 第

1 開 会

2 挨拶

佐々木専門委員長

3 議 事

議 題

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について

・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<継続審議>

(2) 現地調査

・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<継続審議>

4 閉 会





## 岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
秋 山 信 愛	税理士法人秋山会計事務所 所長 公認会計士・税理士	企業会計	
宇佐美 誠 史	岩手県立大学総合政策学部 講師	交通工学 国土計画	
小山田 サナエ	のぞみ設計室 代表	建築学	
加 藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木 農村計画	
河 野 達 仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授	費用便益分析 交通・都市計画	
越 谷 信	岩手大学理工学部 教授	地質学	今回欠席
佐々木 幹 夫	八戸工業大学大学院 教授	水工学	
島 田 直 明	岩手県立大学総合政策学部 准教授	植生学 環境生態学	

(敬称略)

平成 29 年度第 5 回大規模事業評価専門委員会  
配付資料一覧

○資料 No. 1 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業  
継続審議及び現地調査資料

---

参考資料 平成 29 年度 第 4 回大規模事業評価専門委員会の審議概要について  
(公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業のみ)



## 平成29年度 大規模事業評価専門委員会 現地調査行程表

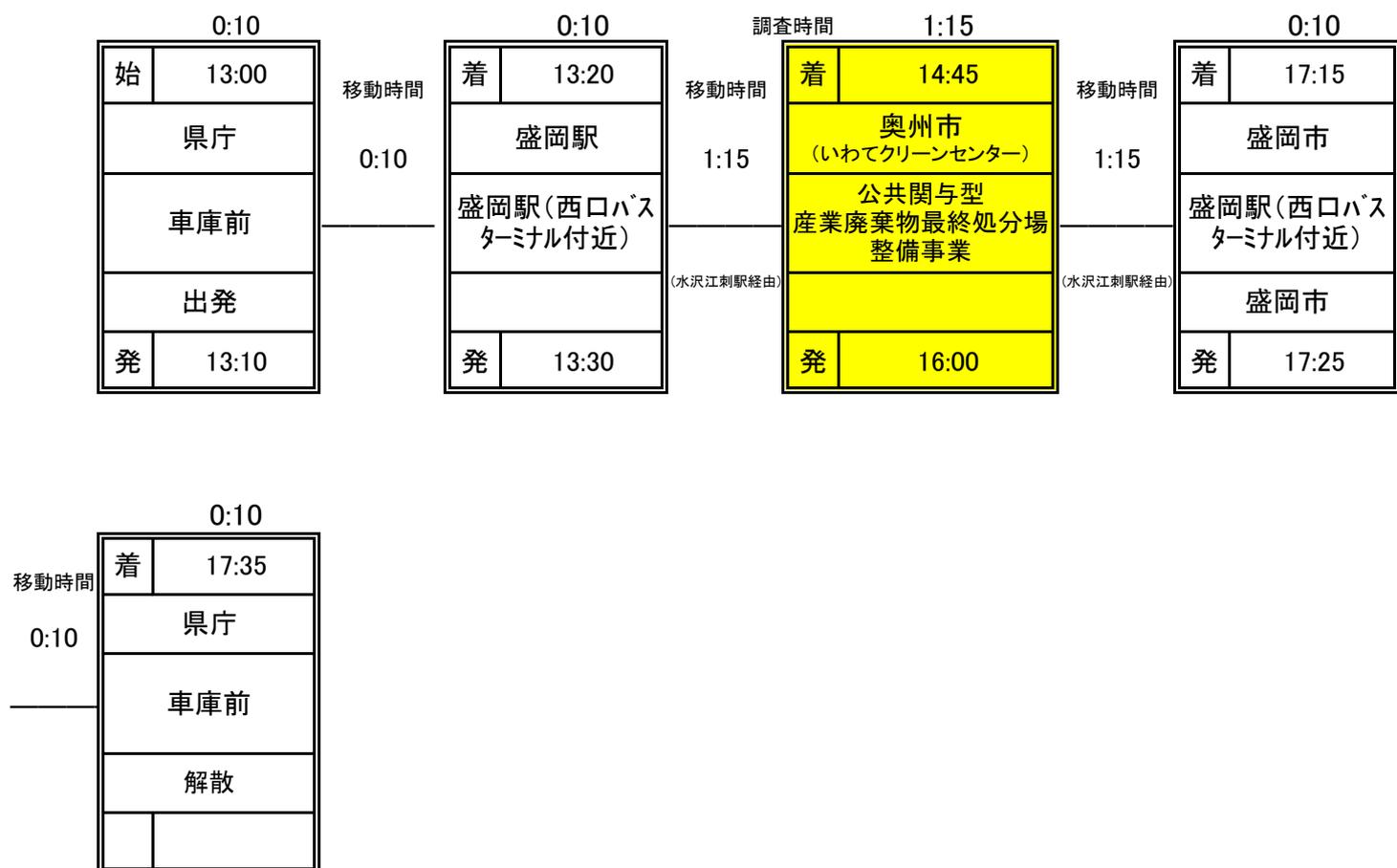
○開催日

平成29年11月14日(火) 13:00～17:35

○対象案件

公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業

○行程

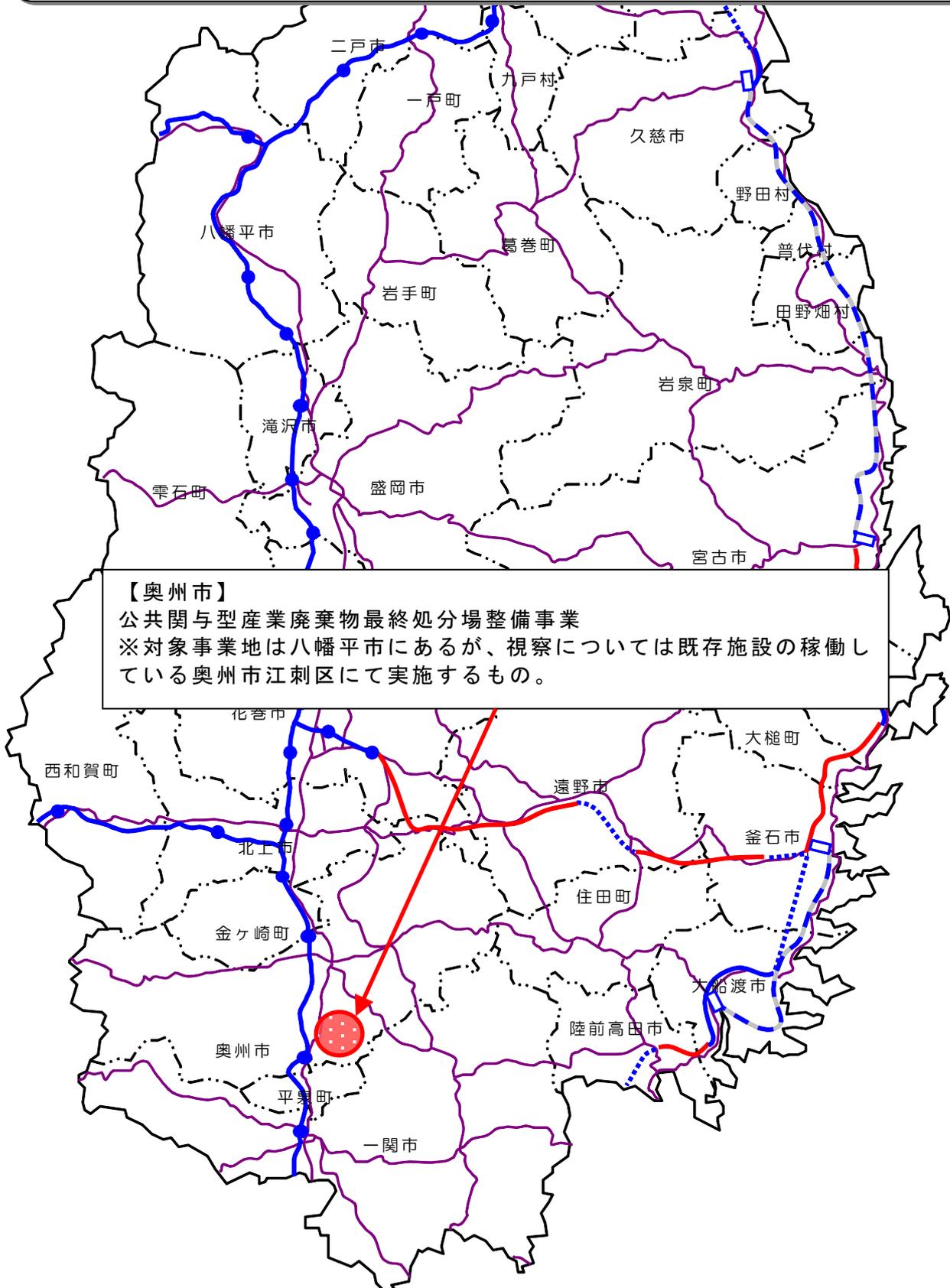


◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。



## 平成 29 年度 第 5 回大規模事業再評価専門委員会

## 現地調査 位置図





平成 29 年 11 月 14 日  
岩手県環境生活部廃棄物特別対策室

## 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業

## 平成 29 年度第 4 回大規模事業評価専門委員会における委員からの質問への回答

1 いわてクリーンセンターにおいて処理する廃棄物の発生から最終処分に至る経過がわかる資料を示すこと。(佐々木委員長)

いわてクリーンセンターにおいて埋立処分している主な産業廃棄物（平成 28 年度実績）、発生業種及び工程の概要は次のとおりです。

主な産業廃棄物の種類	割合 (%)	主な発生業種	発生工程
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	55.3	建設業	建築物の建築・解体
無機性汚泥	17.5	(火力) 発電事業	排ガス処理
燃え殻	16.9	産業廃棄物処理業	焼却

※「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」のうち、廃石膏ボードが約 100%を占める。

なお、産業廃棄物の受入までの手続きについては、別添資料 1 「いわてクリーンセンター利用案内」における「4.受入れ（搬入）までの手続きフロー」を参照願います。

上記搬入手続きが終了した後、現場の指示に従い、当該産業廃棄物を埋立区画内に荷下ろしします。

2 いわてクリーンセンターで処理する廃棄物の主な品目別(石膏ボード、無機性汚泥、燃え殻 etc.)の処理量及び今後の見通しを示すこと。(佐々木委員長)

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード）、無機性汚泥及び燃え殻に係る平成 17 年度～平成 28 年度における埋立処分実績及び平成 29 年度～平成 49 年度（I 期埋立終了年度）における埋立処分推計量を別紙 1 に示します。

なお、II 期及び III 期に係る各産業廃棄物の埋立処分量の見通しですが、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」（主に廃石膏ボード）については、今後、建築物の解体の増加に伴い、受入量の増加を見込んでいます。一方で、「無機性汚泥」及び「燃え殻」については、人口減少等に伴って、受入量は減少するものと見込んでいます。したがって、I 期に係る推計量と同値を採用しています。

3 新処分場の候補地選定の経緯、特に戦略的アセス等の自然環境への配慮の視点がどの程度あったのか示すこと。(島田委員)

戦略的環境アセスメントとは、事業に先立つ早い段階で、著しい環境影響を把握し、複数案の環境的側面の比較評価及び環境配慮事項の整理を行い、計画の検討に反映させることにより、事業の実施による重大な環境影響の回避又は低減を図るため、上位計画のうち事業の位置・規模等の検討段階のものについて実施する、とされています。

本事業におきましては、外部有識者を委員とする産業廃棄物処理施設整備基本方針検討委員会の提言を踏まえ策定した産業廃棄物処理施設整備基本方針（平成 25 年 3 月策定。以下「基本方針」という。）において概ねの施設規模（敷地面積：30～50ha、埋立容量：130～200 万 m<sup>3</sup>）を決定しました。

その後、同じく外部有識者を委員とする公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会（平成 25 年 6 月設置。以下「選定委員会」という。）による検討のうえ整備候補地 5 か所を選定し、最終的に八幡平市を最終候補地として決定させていただきました。

選定委員会による整備候補地の選定過程は、1 次選定における自然環境保全区域等の除外、2 次選定における環境省レッドリストの絶滅危惧のうち I A・B 類の希少動植物及び II 類猛禽類生息地の除外等、別紙 2 に示すとおりです。なお、選定委員会による審議過程を可能な限り県民に公開するなどオープンな議論を行っております。

4 新処分場の候補地選定委員会で選定した 5 地区から八幡平市を選定したときに、どういう観点から選定したのか、2、3 点程度示すこと。(加藤委員)

5 か所の整備候補地は、いずれも候補地としての要件を十分に満たしていますが、地域住民の間に最終処分場整備に前向きな御意見と消極的あるいは否定的な御意見とがあり、市町ごとに差異があったところです。

整備候補地を所管する 5 市町との意見交換などを踏まえ、排出重心に近く、処分場建設に伴う交通への影響は小さいこと、また、放流河川には漁業権が設定されておらず、農業利用もないこと等から、八幡平市を最終候補地とさせていただきました。

※ 「排出重心」とは、県内各地域別の排出量を基にした重心位置であり、「国道 106 号上の盛岡市と宮古市との境」の位置です。

5 現・いわてクリーンセンターの経営状況と、今回の新処分場整備に伴う設備投資の回収のしかたのスキームを示すこと。(秋山委員)

(1) 現・いわてクリーンセンターの経営状況について

一般財団法人クリーンいわて事業団の財務の状況については、県の「平成 29 年度県出資等法人運営評価レポート」(別紙 3 参照)に記載されており、県総務部が独立採算度等を A~D の 4 段階で評価した結果は「A:良好」となっています。

なお、いわてクリーンセンターを運営する一般財団法人クリーンいわて事業団の平成 28 年度末の主な財務指標として、次のものが挙げられます。

ア 自己資本比率 55.3% (一般的に 50%以上なら優良とされる。)

イ 流動比率 377.2% (一般的に 200%以上なら優良とされる。)

(2) 今回の新処分場整備に伴う設備投資の回収のスキームについて

新処分場整備に伴う設備投資に係る県から一般財団法人クリーンいわて事業団への貸付金は、Ⅰ期、Ⅱ期及びⅢ期の各期について、15 年間での返済を予定しています。

返済資金は、新処分場の埋立処分収入により賄われます。

6 処分場建設時、運営時それぞれにおける自然環境への配慮について、資料説明と、いわてクリーンセンター現地見学時の現地説明の両方を行うこと。(島田委員)

本事業の実施に当たっては、岩手県環境影響評価条例に基づく環境影響評価を行い、環境に十分に配慮しながら進めていくこととしております。

今年 1 月、条例に基づく方法書の公告・縦覧及び説明会を開催するとともに、準備書の作成に向けた現況調査を行っているところです。

これまでに、動物(猛禽類・鳥類や昆虫類など)や植物などの早春季、春季、夏季及び秋季調査を実施済みであり、今後、冬季調査を進めながら希少種の生育生息状況の全体を把握した上で、専門家の御意見等を踏まえ保全措置等を検討し準備書及び評価書を取りまとめていきます。

なお、いわてクリーンセンターⅡ期最終処分場整備の際の環境影響評価において、ヒメビシ、イトモ、ナガエミクリの 3 種については、生息地の改変による影響が大きいとの評価により、環境保全措置としてビオトープを造成し移植しています。(別紙 4 参照)

## いわてクリーンセンター利用案内

★一般財団法人クリーンいわて事業団 [環境 (旧厚生) 大臣指定廃棄物処理センター] ★

所在地：〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地

電話 0197-35-6700 / FAX 0197-35-7776

E-mail toiawase@iwatecln.or.jp

ホームページ <http://www.iwatecln.or.jp/>

岩手県基準適合産業廃棄物処理認定業者：(2014-018)最終処分☆☆☆

いわて地球環境にやさしい事業所認定：27-4-48(☆☆☆☆)

電子マニフェスト(処分)：3000589

### 1. 受入れ産業廃棄物の種類、受入基準、処理料金

[平成 28 年 4 月 1 日～]

	溶出試験成績書等の提出	種類	受入基準等		具体例	税抜処理料金 (円/10kg)
埋立処分	○	燃 え 殻	①熱灼減量 15%以下	あらかじめ水分を添加するか、袋に梱包すること。	焼却灰	240 円
	○	ば い じん	②含水率 85%以下		集じんダスト	240 円
	○	無 機 性 汚 泥	③有害物質関係項目が判定基準値以下		ペントナイト汚泥	220 円
	-	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃石膏ボード、 窯業系サイディング (但し、木質系素材の混入したものに限る。)		廃石膏ボード 窯業系サイディング(木質系)	260 円
	-	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず (アスベスト含有)	①石綿含有率が 0.1 重量%を超えるもの ②袋の厚みは問わないが、耐水性の袋に一重梱包すること。 (耐水性袋の例、ビニール袋、フレコン袋)		アスベスト含有廃石膏ボード	530 円
	-	が れ き 類	紙等の有機物が付着したものに限る。		紙付モルタル土壁	240 円
	○	鋳 さ い	①最大径がおおむね 15cm 以下の廃鋳石等 ②有害物質関係項目が判定基準値以下		鑄物廃砂	A 220 円
			①最大径が 5cm 以下の廃鋳石等、鑄物砂等 ②有害物質関係項目が鋳さい A の 1/2 以下であること。			B 110 円
	-	廃 石 綿 特別管理産業廃棄物	①飛散するおそれがあるもの ②あらかじめ、固形化、薬剤による安定化その他これらに準ずる措置を講じた後、耐水性の材料(ガイドラインどおり厚さ 0.15mm 以上のビニール袋)で二重梱包していること。		吹付けアスベスト	530 円

#### ○受入基準

- 安定型最終処分場で埋立可能なものは受入れできません。
- 原則として次のものは、年 1 回以上の溶出試験成績書等の提出が必要となります。  
なお、廃棄物種類や排出工程により提出を求める検査項目が違う場合がありますのでお問い合わせ願います。  
燃え殻、ばいじん、無機性汚泥、鋳さい、その他センターが指示した廃棄物
- その他の廃棄物でも受入れ可能なものがありますので相談願います。
- 複合物等の廃棄物は、性状等によって処理料金を算定しますので相談願います。
- 埋立処分共通
  - 油分が 5% 以上のものを除く。
  - 含水率が 85% 以上のものを除く。

#### ○処理料金の支払いについて

- 建設負担金拠出事業者の方は一定量まで、処理料金が 1/2 となります。
- 処理料金等は、原則として、月単位で請求書を発行しますので、指定口座へ振込み願います。  
**月末締め請求書発行、廃棄物を搬入した翌月 25 日までの支払い。** 振込手数料は御負担願います。  
※処理料金等とは、廃棄物処理料金と取引に係る消費税額及び地方消費税額、埋立対象物に係る産業廃棄物税額の合計額です。  
※預金口座振替(ゆうちょ銀行以外)による支払いも可能です。(裏につづきます)

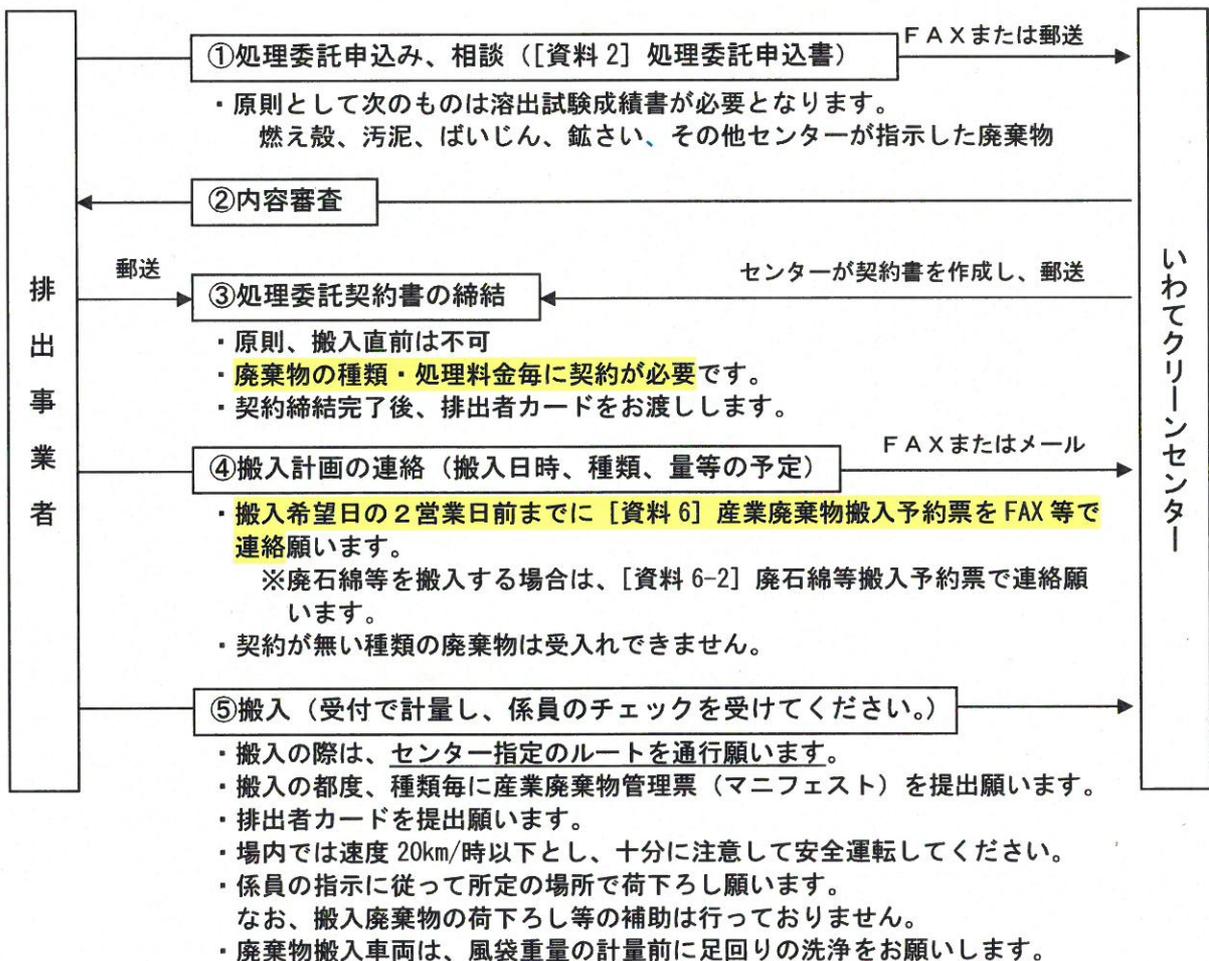
## 2. 受入れできない産業廃棄物

- (1) 有害な産業廃棄物に該当するもの
- (2) 安定型最終処分場で埋立可能な不燃物（ガラスくず、陶磁器くず、金属くず、コンクリート等）
- (3) 県外で発生した産業廃棄物
- (4) 受入基準どおりではない産業廃棄物

## 3. 営業日、受入れ時間

- (1) 営業日（受入れ日） 毎週月曜日～金曜日（ただし、祝祭日、年末年始は休みます。）
- (2) 受入れ時間 午前9時～12時、午後1時～4時

## 4. 受入れ（搬入）までの手続きフロー



注 1: 処理委託申込書、搬入予約票等の用紙は当センターで用意しております。

また、いわてクリーンセンターのホームページから様式をダウンロードすることができます。

[資料 1 ]いわてクリーンセンター利用案内

[資料 2 ]処理委託申込書

[資料 3 ]廃棄物物性・安全データシート

「燃え殻、ばいじん、無機性汚泥、鉍さい、その他センターが指示した廃棄物」を処理委託する場合、ご提出願います。

[資料 6 ]産業廃棄物搬入予約票

[資料 6-1]積み合せ廃棄物搬入予約票

[資料 6-2] (特別管理産業廃棄物) 廃石綿等 搬入予約票

2: 廃棄物の試験（溶出試験等）が必要な場合の試験項目等についてはセンターに相談願います。

[資料 4 ]有害産業廃棄物等の判定基準及び試験検査項目

[資料 5 ]試験検査機関（計量証明事業所）、関係団体、産業廃棄物関係行政機関

3: 自ら運搬できない排出事業者の方は、別途収集運搬業者（許可業者）に委託して運搬願います。

(2016.4 改訂)

■基準年度(H22)と最終年度(H49)との差が最も小さい推計式を採用  
 ■H17~22の実績による推計

単位:t/年

年度	現受託分				合計	焼却残渣量相当分		合計	処分場年数	
	ガラス・コンクリ	燃え殻	無機汚泥	その他		燃え殻	ばいじん			
実績	H17	24,249	4,540	4,887	1,244	34,920	372	916	36,208	
	H18	26,085	4,399	6,339	1,444	38,267	411	1,364	40,042	
	H19	24,147	4,057	6,448	2,802	37,454	446	1,757	39,657	
	H20	23,410	3,337	4,946	2,118	33,811	485	1,594	35,890	
	H21	18,416	5,055	4,692	2,781	30,944	507	1,452	32,903	
	H22	20,224	6,156	4,499	3,759	34,638	256	1,117	36,011	
	H23	24,005	6,079	5,594	4,907	40,585	227	891	41,703	
	H24	25,412	9,550	10,025	6,038	51,025	265	1,106	52,396	
	H25	27,537	11,356	8,340	5,978	53,211	273	1,152	54,636	
	H26	25,529	10,097	8,432	4,590	48,648	268	1,037	49,953	
	H27	23,997	7,122	7,207	3,150	41,476	233	916	42,625	
	H28	23,053	7,037	7,295	4,286	41,672	-	-	41,672	
推計	H29	22,755	6,496	5,302	4,075	38,628	322	1,367	40,317	
	H30	22,755	6,547	5,302	4,092	38,696	315	1,367	40,378	
	H31	22,755	6,589	5,302	4,105	38,751	310	1,367	40,428	
	H32	22,755	6,623	5,302	4,113	38,793	304	1,367	40,464	
	H33	22,755	6,650	5,302	4,120	38,827	299	1,367	40,493	
	H34	22,755	6,673	5,302	4,124	38,854	294	1,367	40,515	
	H35	22,755	6,691	5,302	4,127	38,875	289	1,367	40,531	1年目
	H36	22,755	6,706	5,302	4,129	38,892	285	1,367	40,544	2年目
	H37	22,755	6,718	5,302	4,131	38,906	280	1,367	40,553	3年目
	H38	22,755	6,728	5,302	4,132	38,917	276	1,367	40,560	4年目
	H39	22,755	6,736	5,302	4,133	38,926	272	1,367	40,565	5年目
	H40	22,755	6,743	5,302	4,133	38,933	268	1,367	40,568	6年目
	H41	22,755	6,748	5,302	4,134	38,939	264	1,367	40,570	7年目
	H42	22,755	6,752	5,302	4,134	38,943	261	1,367	40,571	8年目
	H43	22,755	6,756	5,302	4,134	38,947	257	1,367	40,571	9年目
	H44	22,755	6,759	5,302	4,135	38,951	254	1,367	40,572	10年目
	H45	22,755	6,761	5,302	4,135	38,953	251	1,367	40,571	11年目
H46	22,755	6,763	5,302	4,135	38,955	248	1,367	40,570	12年目	
H47	22,755	6,765	5,302	4,135	38,957	245	1,367	40,569	13年目	
H48	22,755	6,766	5,302	4,135	38,958	242	1,367	40,567	14年目	
H49	22,755	6,767	5,302	4,135	38,959	239	1,367	40,565	15年目	
採用式	H17~22平均	修正指数式	H17~22平均	修正指数式	—	べき乗式	H17~22平均	—	—	

(選定委員会による整備候補地選定過程)

岩手県全域から調査対象地を選定し、段階的（1～4次）に絞り込みを行いました。その概要を以下に示します。

## 【1次選定】

### 1 立地を回避すべき区域の設定

#### (1) 自然環境保全

- ①自然環境保全区域（自然環境保全法）
- ②自然公園地域（自然公園法）
- ③鳥獣保護区特別保護地区（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律）
- ④環境緑地保全地域（岩手県自然環境保全条例）

#### (2) 土地利用計画

- ①保安林（森林法）
- ②用途地域（都市計画法）
- ③市街化区域（都市計画法） など

#### (3) 防災

- ①地すべり防止区域（地すべり等防止法）
- ②砂防指定地（砂防法） など

#### (4) その他

- ①伝統的建造物群保存地区（文化財保護法） など

### 2 最終処分場の建設に適した場所の抽出

立地回避区域（上記1）以外の地域から、基本方針及び最終処分場の一般的条件として以下に示す条件を設定し、調査対象地を抽出しました。

要件項目	抽出条件
①面積要件	・概ね 30～50ha の敷地面積が確保できる場所
②埋立容量要件	・概ね 130～200 万 m <sup>3</sup> の埋立容量が確保できる場所
③施工要件	・谷筋勾配が緩やか（道路勾配：6～8%程度以下） ・両側の斜面勾配が概ね 1：1.5 以上の沢地形
④アクセス要件	・既存道路からの距離（2 km 未満）
⑤周辺要件	・住宅地が近隣していない場所（貯留構造物から最寄住居まで 300m 以上）

## 【2次選定】

1次選定により選定された 115 か所の調査対象地から、以下に示す調査対象地を除外しました。

- ① 環境省レッドリストの絶滅危惧のうち IA・B 類の希少動植物に係る既知の生息地・生育地でないこと。
- ② 環境省レッドリストの絶滅危惧のうち、II 類の猛禽類に係る既知の生息地でないこと。
- ③ 活断層から 300m 以内でないこと。

- ④ 上水道水源から1 km 以内でないこと。
- ⑤ 幼稚園、小中学校、高校等から 500m 以内でないこと。

### 【3次選定】

2次選定により選定された39か所の調査対象地について、以下に示す条件により評価を行いました。

#### 1 客観的評価

##### (1) アクセス上の障害事象（回避条件）

- ① 線路を横断する必要がある、踏切の移設や新設が困難。
- ② 河川を横断する必要がある、大規模な架橋が必要。

##### (2) 地域文化の保護（回避条件）

文化財保護法及び条例で指定されている史跡名勝、天然記念物その他文化財が、調査対象地から概ね1 km の範囲内にある場合

#### 2 相対的評価

- (1) 放流想定河川等までの距離
- (2) 排出重心からの距離

### 【4次選定】

3次選定により選定された10か所の調査対象地について、以下に示す条件により評価を行い、最終的に5か所の整備候補地を選定しました。

#### 1 相対的評価

- (1) 放流先河川の利水状況
- (2) 運搬車両の通行による影響
- (3) 建設費
- (4) 埋立区域の規模

#### 2 総合評価

1次選定から4次選定（相対的評価）までの評価項目を総合的に評価。

## No. 9 一般財団法人クリーンいわて事業団

## I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		2 所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大泉 善資		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成3年11月11日 (平成24年4月1日一般財団法人へ移 行)	6 事務所 の所在地	〒023-1101 奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113			
		7 電話番号	0197-35-6700			
8 資(基)本金等	10,200,000	円	うち県の 出 資 等	3,300,000 円	32.4%	
9 設立の趣旨						
産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の 保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,654千円(平均年齢 46.2才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,948千円(平均年齢 61.6才) ※28年度実績				

## 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

## (1) 事業目標

項 目 名	目標	実績
1 廃棄物の適正処理(埋立基準・排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
2 自県内処理推進への貢献(管理型産業廃棄物の受入れ)	40,000トン	41,672トン
3 いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備(建設工事に向けた作業の推進)	作業進捗率34%	作業進捗率34%

項 目 名	目標	実績
1 長期借入金残高の縮減:残高率	41%	41%
2 産業廃棄物の受入・処理体制の継続的な再編:労務費等比率	15%以内	13%
3 定期的な保守点検の励行による施設・設備の長寿命化:計画外の設備投資、大規模修繕	0件	0件

## 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	190,839
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	1,071,200	912,800	754,400
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	1,265,615	1,358,371	1,646,083		
固定資産	5,563,903	5,300,343	5,242,545		
資産合計	6,829,518	6,658,714	6,888,628		
流動負債	415,525	451,751	436,419		
固定負債	2,758,172	2,603,488	2,642,272		
負債合計	3,173,697	3,055,239	3,078,691		
正味財産合計	3,655,821	3,603,475	3,809,937		
負債・正味財産合計	6,829,518	6,658,714	6,888,628		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	1,463,856	1,241,843	1,043,537		
経常費用	1,329,358	1,171,981	562,602		
うち事業費	1,321,061	1,162,698	552,675		
うち管理費	8,297	9,283	9,927		
当期経常増減額	134,498	69,862	480,935		
経常外収益	62,709	53,179	4,159		
経常外費用	216,303	114,633	90,968		
法人税等	▲ 34,752	▲ 19,783	101,012		
当期一般正味財産増減額	15,657	28,192	293,114		
当期指定正味財産増減額	▲ 83,074	▲ 80,537	▲ 86,652		
正味財産期末残高	3,655,821	3,603,475	3,809,937		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	53.5	54.1	55.3	↑	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	304.6	300.7	377.2	↑	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	15.7	13.7	13.7	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	0.6	0.8	1.8	↑	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	2.7	3.1	6.5	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	98.8	100.6	160.3	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.7	1.9	12.6	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」の運営及びその後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を行っており、県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。管理型廃棄物受入量は復興工事に伴う廃棄物発生量の減少やセメント原料としてのリサイクルの伸展により減少傾向にあるが、平成28年度目標値(40,000t)に対して41,671tと計画数量を上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、経営目標及び長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要がある。また、今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要がある。

② 方策

資金収支計画及びその実績(損失補償を行っている施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。

② 方策

産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

収支計画を踏まえた安定的な運営の確保及びいわてクリーンセンターの後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備のため、引き続き県による支援(職員派遣)を要する。

② 方策

長期収支計画と実績との整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

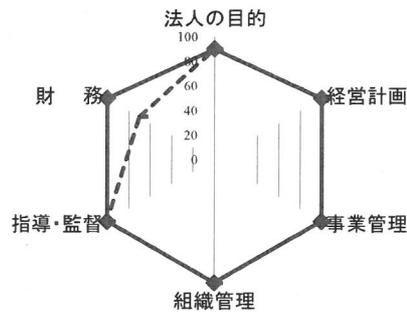
Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 平成27年度に焼却業務を休止したことに伴い焼却施設の解体等が必要となることから、計画的に実行する必要があります。
- ② 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。
- ③ 公共関与型最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

公共関与型最終処分場の整備が予定されていることから、引き続き、資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
第2期処分場の後期工事等が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成27年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの短期貸付を解消したが、第2期処分場の後期工事等が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き、適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施し、平成26年度は短期貸付を行わなかった。	平成27年4月

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
電気伝導率対策工事が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成28年8月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの短期貸付を解消したが、電気伝導率対策工事が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き、適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	平成28年3月

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>①前年度に焼却業務を休止したことに伴い焼却施設の解体等が必要となることから、計画的に実行する必要があります。</p> <p>②今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。</p>	取組中	<p>①平成29年度から2ヶ年で焼却施設の解体を実施する計画としている。</p> <p>②月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに長期収支計画を着実に推進している。なお、現行の長期収支計画には、次期最終処分場整備・運営経費等が考慮されていないため、平成29年度内に見直しが必要と考えている。</p>	<p>①平成31年3月</p> <p>②平成30年3月</p>

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。</p>	取組中	<p>短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。</p>	平成29年3月

## ビオトープ

## 生息植物

いわてクリーンセンターのビオトープ池に生息する植物たちです。毎年、地元の子供たちや自治会の方々と希少植物観察会を行い、「人間と環境との関わり」を学び、環境についての理解と関心を高める場となっています。

ヒメビシ(ヒシ科)

いわてレッドデータAランク



普通のヒシより葉が小さく、実にはトゲが4本(普通のヒシは2本)あります。

イトモ(ヒルムシロ科)

いわてレッドデータBランク



その名のとおり細くて弱々しい水草です。秋になると茎の先に冬眠の芽を作ります

ナガエミクリ(ミクリ科)

いわてレッドデータDランク



実がクリのようになるので「ミクリ」の名があります。夏になると水の上に実をつけます。

ミツガシワ (ミツガシワ科)  
いわてレッドデータDランク



高原の水辺などに生息し、春に白い花をつけます。葉は3枚1組です。

## 施設公開・観察会

第13回施設公開・希少植物観察会(開催日:平成28年8月6日)



ビオトープ池



ビオトープ池で生物観察

## 第4回大規模事業評価専門委員会の審議概要 (公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業分のみ)

### 1 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業（事前評価）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）	
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてクリーンセンターで処理する廃棄物の発生から最終処分に至る流れについて、整理して説明すること。</li> </ul>	（廃棄物特別対策室）次回以降整理して説明する。
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてクリーンセンターで処理する廃棄物の主な品目別の処理量及び今後の県内の廃棄物の見通しについて、整理して説明すること。</li> </ul>	（廃棄物特別対策室）次回以降整理して説明する。
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終候補地選定の経緯及び選定過程における戦略的環境アセスメントなど自然環境への配慮の考え方について、整理して説明すること。</li> </ul>	（廃棄物特別対策室）次回以降整理して説明する。
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5か所の整備候補地から最終候補地を選定した理由について、整理して説明すること。</li> </ul>	（廃棄物特別対策室）次回以降整理して説明する。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてクリーンセンターの経営状況と新処分場における設備投資の回収の方法について、整理して説明すること。</li> </ul>	（廃棄物特別対策室）次回以降整理して説明する。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新処分場の建設時及び運営時における自然環境への配慮について、整理して説明すること。</li> </ul>	（廃棄物特別対策室）次回以降整理して説明する。